

令和8年度 二戸市立福岡小学校 学校経営方針

1 岩手県教育振興計画から [令和元年度策定]

基本目標 学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり

- 取組の視点 視点1：岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
視点2：郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
視点3：学びの場の復興の更なる推進

【具体的施策】 *詳細は岩手県教育委員会発行「学校教育指導指針」を参照

- (1) 岩手で、世界で活躍する人材の育成
復興教育の推進、地域に貢献する教育の推進、キャリア教育の推進 等
- (2) 確かな学力の育成
これからの社会で活躍する資質・能力の育成、授業改善の推進と家庭学習の充実 等
- (3) 豊かな心の育成
自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成 等
- (4) 健やかな体の育成
豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、健康教育の充実 等
- (5) 特別支援教育の推進
就学前から卒業後までの一貫した支援の充実、特別支援教育の多様なニーズへの対応 等
- (6) いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
いじめ防止対策の推進、いじめ事案への適切な対処、不登校対策の推進 等
- (7) 学びの基盤づくり
安心して学べる環境づくり、教職員の働き方改革 等

2 二戸市教育目標

(1) 二戸市教育目標 [平成18年4月制定]

自然と郷土を愛し、自主的で創造性に富む豊かな人間性を培い、国際社会に生きる健やかな市民をはぐくむ

- 一 心身を鍛え、健康な生活を営む、明朗活発な人
- 一 教養を高め、情操を豊かにし、自然と文化を愛する人
- 一 勤労を尊び、責任と協力性をもち、社会貢献する人
- 一 広い視野に立ち、平和を愛し、実践力に富む人
- 一 公共心をもち、よい環境をつくり、安全な生活が出来る人

(2) 二戸市教育振興基本計画（令和3年度～令和8年度） [令和3年2月策定]

第3章 基本目標と基本的方向性

1 基本目標 学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり

2 基本的方向性

基本目標を実現するため、4つの施策を展開します。施策ごとの基本的方向性は、次のとおりとします。

施策1 学校教育の充実 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

- (1) コミュニティ・スクールの導入と推進
 - 地域とともにある学校づくり
- (2) 学力向上の推進
 - 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育の推進

- (3) 豊かな心を育む教育の充実
 ① 豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり ② 郷土理解教育の推進
 ③ 社会の変化に対応した多様な教育の推進
- (4) 健康・安全教育の推進
 ① 健康・安全教育の充実 ② 学校給食の充実
- (5) 幼児教育・特別支援教育等の充実
 ① 幼児教育の支援と連携 ② 特別支援教育の充実 ③ 高等学校教育の充実
- (6) 教育環境の整備・充実
 ① 学習環境の充実 ② 学校施設整備の推進 ③ 経済的支援の充実
 ④ 通学支援の充実 ⑤ 教職員の働き方改革の推進

施策2	社会教育の充実	※詳細省略
施策3	芸術文化の振興	※詳細省略
施策4	スポーツの推進	※詳細省略

3 学校教育目標

「自ら学び、ねばり強くやり抜く子どもの育成」

知 学習にうちこむ子 **徳** 励まし助け合う子・働くことを喜ぶ子 **体** 健康でたくましい子

○今年度のスローガン～「やってみよう」の思いを行動に移す子に～

(1) 教育目標とめざす子ども像

- **学習にうちこむ子【やってみよう！を引き出す】**
 将来の学習や生活の基盤となる確かな学力を身に付け、広い視野や見通しをもって自らの目標や課題を追求・解決していくための資質や能力を育成する。
 - ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けた子ども
 - ・自分で考え、自ら解決しようとする創造性豊かな子ども
 - ・家庭学習の習慣を身に付けた子ども
- **働くことを喜ぶ子【みんなのために！を引き出す】**
 日常の多様な活動を通して、勤労の尊さと福祉について理解と関心を深め、社会に奉仕する態度を育成する。
 - ・勤労を尊び、奉仕の精神をもつ心豊かな子ども
- **励まし助け合う子【一緒に居たい！を引き出す】**
 明るく素直で誰にでも親切にする思いやりのある心をもった子どもを育成する。
 - ・明るく、進んであいさつができる子ども
 - ・思いやりをもち、助け合い励まし合う、心の優しい子ども
 - ・連帯性、協調性に富み、けじめのある子ども
- **健康でたくましい子【自分を大切にしよう！を引き出す】**
 健康で豊かな生活を営むために必要な基本的な生活習慣を養うとともに、進んで運動に親しむ子どもを育成する。
 - ・進んで体力づくりに取り組み、健康や安全に気を配る子ども
 - ・最後までねばり強く取り組む子ども

(2) めざす学校像（期待される学校）

校舎新築から23年（2025.11で24年）を経過した今、明治6年の創立から150年の歴史と伝統を受け継ぎながら、常に「新しきよき校風づくり」を進めていきたい。

- ① 明るく人にやさしい学校 [明るくあいさつ、響く歌声、静かに行動、きれいな環境]

- ② よさを伸ばす魅力ある学校 [励まし合い認め合い、目標に向かって心をひとつに活動]
- ③ 基礎・基本を大切にする学校 [当たり前のことを当たり前にする]
- ④ 期待と信頼に応える学校 [知恵を出し合い、手を携え共に育てる]

4 学校経営の基本方針

児童の可能性を広げる学校経営の実現

<設定理由>

令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）には、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指し、教育を通じて、日本社会がこれまで大切にしてきた「調和と協調」に基づくウェルビーイングを向上させていくことが示された。これを受け、各校には、全教育活動を通じて、児童生徒のウェルビーイングの向上につながる獲得的要素（自己肯定感や自己実現等）と協調的要素（人とのつながりや利他性、社会貢献意識等）を調和的・一体的に育むことが一層求められている。

本校では、この「ウェルビーイング」という用語を「社会との良好な関係の下で『なりたい自分である』こと」と解釈した。そのうえで、まだ「なりたい自分」の姿が明確に確立できていない小学校段階における「ウェルビーイング」を「可能性（潜在的な発展性）に満ちた状態」、「ウェルビーイングの向上」を「より可能性に満ちた状態にする」こと、つまり「可能性を広げること」とそれぞれ規定した。

以上の考えに基づき、令和7年度から令和9年度までの3年間で、児童の可能性を広げる学校経営を実現し、児童のウェルビーイングの向上を目指していく。

(1) 「がんばる心」を育てよう

「どんなにやりたくないことでも、やらなければいけないことはやる」のが「がんばる心」です。基礎的・汎用的能力の「課題対応力」の育成と関連付けながら、「何とかなるさ」という前向きさと「やってみよう」という挑戦の気持ちを引き出し、「がんばる心」を育てていきましょう。

(2) 「我慢する心」を育てよう

「どんなにやりたいことでも、やってはいけないことは絶対にしない」のが「我慢する心」です。基礎的・汎用的能力の「自己管理能力」の育成と関連付けながら、学級・学年などの仲間と一緒に居たいという意識に基づいた規範意識と併せて「我慢する心」を育てていきましょう。

(3) 「人と関わろうとする心」を育てよう

「素直に『ありがとう』と言える」のが「人と関わろうとする心」です。基礎的・汎用的能力の「人間関係形成能力」の育成と関連付けながら、集団の一員であることの心地良さを通して、「人と関わろうとする心」を育てていきましょう。

(4) 「自分を認める心」を育てよう

「自分を大切に思う」のが「自分を認める心」です。基礎的・汎用的能力の「キャリアプランニング能力」の育成と関連付けながら、自分の良いところの自覚を促し、「自分を認める心」を育てていきましょう。

5 学校経営の重点事項

(1) いわたの復興教育の充実

① 危険予測・回避能力の育成

東日本大震災から15年となり、その教訓を風化させないために、地震、火災、水害等の

自然災害に対する意識を高め、災害に対する危険予測能力・危険回避能力の育成を図り、自分の身は自分で守る力を身に付けさせる。

② 防災教育の充実

家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成するために、学校で指導していることを積極的に家庭や地域に知らせ、学校における防災教育との関連を図った実践的な教育の機会を家庭や地域で設定してもらうよう働きかける。

(2) キャリア教育の推進

児童一人ひとりに、役割と活躍の場を与えられ、その役割を果たしていく経験を積ませることを通しながら、以下の3点に重点を置きながらキャリア教育を推進していく。

① 基礎的・汎用的能力の育成

全ての教育活動を通じて、「がんばる心」「我慢する心」「人と関わろうとする心」「自分を認める心」を育成する。

② キャリアパスポートの改善と活用

これまでの学びが今の自分につながっていることや、今の学びが将来の生活や職業につながっていくことの自覚につながるよう、キャリアパスポートの改善と活用を進める。

③ 郷土理解教育の推進

二戸の先人についての学習を通して、郷土への誇りと「やればできる」と考え行動する力、自らを研鑽する力を育む。

(3) 確かな学力の育成

① 授業改善

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通して学力の向上を図る。そのために以下の2点を心がけた授業を行う

- ◇「活用させたい既習事項」「既習事項の活用の仕方」「社会や将来とのつながり」の3つを見える化することを意識した単元構想。
- ◇ICTの強みの効果的活用。

② 家庭学習の習慣化

次の2点を行い、家庭学習の習慣化を図る。

- ◇学習内容の定着を自覚できるよう、授業と連動した課題を与える。
- ◇取組時間の長さではなく、決まった時刻に家庭学習を始めたかどうかを指標にする。

(4) 豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

教師と児童、児童相互の温かい人間関係の中で、「考え、議論する」授業づくりを通して、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心情を育成する。

② 人権が尊重される学校づくりの推進

以下の4点を心がけ、自他ともに大切にしようとする心情を育成する。

- ◇一人ひとりを大切にされた授業実践
- ◇互いの良さや可能性を発揮できる取組の実施
- ◇互いの良さや可能性を認め合う集団づくり
- ◇安心して過ごせる学級集団・教室環境づくり

③ 自己指導能力の育成

充実した「授業」を通して、好ましい人間関係を築き、生徒指導の3機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）を生かした自己指導能力の育成に努める。

(5) 健やかな体の育成

① 体力向上

各種調査結果をもとに、児童の実態や学校の課題等を的確にとらえ、運動やスポーツの多様な楽しみ方を提供するとともに、家庭・地域と連携し、徒歩による登下校や外遊びの奨励に努める。

② 健康教育の推進（肥満予防・改善、むし歯予防と治療）

児童が自らの健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組もうという心情を育てるとともに、学校と家庭、地域との役割分担やそれぞれの責任を明確化することで、児童の更なる健康増進に努める。

③ 食育の推進

家庭・地域と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に努める。また、食を通じた地域理解の促進や食文化の継承にも努める。

(6) 特別支援教育体制の充実

① 「心のバリアフリー」の推進

考え方の違いや心身の様々な特性を乗り越え、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合おうとする態度を育てる教育活動の構築を目指し、新設される県立特別支援学校との交流の在り方を検討する。

② 校内支援体制の強化

教員研修の充実と家庭や関係機関との連携により、特別な支援を必要とする児童に対して組織的に適切かつ効果的な支援を行う。

(7) いじめ問題・不登校への確かな対応

① 発達支持的生徒指導の展開

教職員からの児童への積極的な挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話を通して、個と集団への働きかけを行い、児童の可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える。

② いじめ問題への対応

学校いじめ防止基本方針を適宜見直し、組織的な対応を充実させ、未然防止、早期発見、早期対応に努める。

③ 不登校対策

不登校の未然防止、適切な初期対応、児童に寄り添った対応を推進するために、教育相談体制の充実や関係機関との連携を進め、児童の社会的自立に向けた支援に努める。

④ 情報モラルに関する指導

情報モラル教育の実践と保護者への啓発を行い、児童が自身のメディア利用状況を振り返り、改善しようとする態度や規範意識を育成する。

(8) コミュニティ・スクールの推進

「社会に開かれた教育課程」を実現するために、次代を担う子どもたちに必要な資質・能力について学校運営協議会で熟議を行い、それを学校・家庭・地域で育成する体制を確立する。

(9) 情報教育

① 児童の情報活用能力の育成

「いわての情報活用能力体系」に則り、児童の情報活用能力の確実な育成を進める。

② ICT機器を効果的に活用した授業改善

教育効果を高める活用法についての研修を計画的に行い、タブレットや電子黒板等のICT機器の積極的な活用を促す。